

の導入を検討します。EMSは、ISO14001だけにこだわらず、市内事業者が参加しやすいシステムを構築するため、市独自のものを考案することも検討します。

②エネルギーモニターの導入

①に掲げたEMSをより効果的に進めるため、職員あるいは来庁者が把握しやすいエネルギーモニターを設置することを検討します。電力や熱の消費状況（現状と累積）、目標達成状況などを、フロアや部署別に管理できるような計測と処理、表示のしくみを検討していきます。

③地球温暖化防止条例（仮称）の検討

新エネルギーの導入や、省エネルギーの推進にかかる目標を設定し、各セクターが新エネルギーの導入、省エネルギーの実践を促します。また、公共施設の新設・増改築にあたって省エネルギー・新エネルギー設備の導入を前提としたり、低エネルギー化をはかれる外構空間を整備することなどを目的とした、条例の制定を検討します。

（3）他自治体や都、国との連携

温暖化対策やエネルギー問題に取り組んでいくための施策（2章参照）の展開にあたっては、本市単独の取り組みとしては限界が生じてくるものも多く、国や都との連携はもちろん他の市町村との連携も必要になると考えられます。

①国、都との連携

国や都からは、市の温暖化対策推進に当たって様々な支援を受けることが考えられます。しかし、それにとどまらず、国や都が掲げる目標達成に向けて本市が率先行動を行い、他地域への汎用化にむけたモデルの構築をするなど後方支援も行い、相互補完関係を構築していきます。

②地球温暖化行動を展開する自治体との連携

温暖化防止に関して同様の目標を掲げ、既に行動を始めている全国、場合によっては世界各地の自治体との連携を強固にし、課題や解決策の共有や共に行動する場の創出を働きかけていきます。そして、そこへの参画を通じてCO₂排出削減目標の効率的な達成を目指します。

③周辺自治体との連携

地球温暖化防止は単独の自治体だけの取り組みでは解決できず、地理的なつながりを取り組む必要性のある問題も多々あります。例えば、山村では、荒廃した山林の管理の一手法として木質燃料生産に取り組む検討を始めている例が顕在化してきていますが、